



生野中学校区 学校設置協議会 ニュース

令和元年7月17日発行 第6号

生野中学校区 学校設置協議会 第6回が開催されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区 学校整備計画(案)」(平成30年9月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区 学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、令和元年6月26日に開催された「設置協議会」(第6回)における協議内容をご報告いたします。

※設置協議会は、生野中学校区の4小学校区(林寺・生野・舍利寺・西生野)による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた2小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の4小学校区にて配布・回覧等を行っています。

学校設置協議会(第6回)の出席状況

| | | |
|--------------|------------------|------|
| 生野地区運営委員会 2名 | 西生野地域まちづくり協議会 1名 | |
| 生野小学校PTA 2名 | 西生野小学校PTA 1名 | 合計6名 |



【定数】

- 生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方(各2名)
- 生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方(各2名)

学校設置協議会(第6回)での議題

※詳細な協議内容等については、P.2以降をご参照ください

- 児童の安全対策について
- 部会の設置について

学校設置協議会での決定事項

○ 専門部会について

4つの専門部会(以下、「部会」といいます)を設置し、設置協議会委員が各部会に2名ずつ参加する。
※部会の詳細については、P.2以降をご参照ください。

○ 専門部会委員の公募について

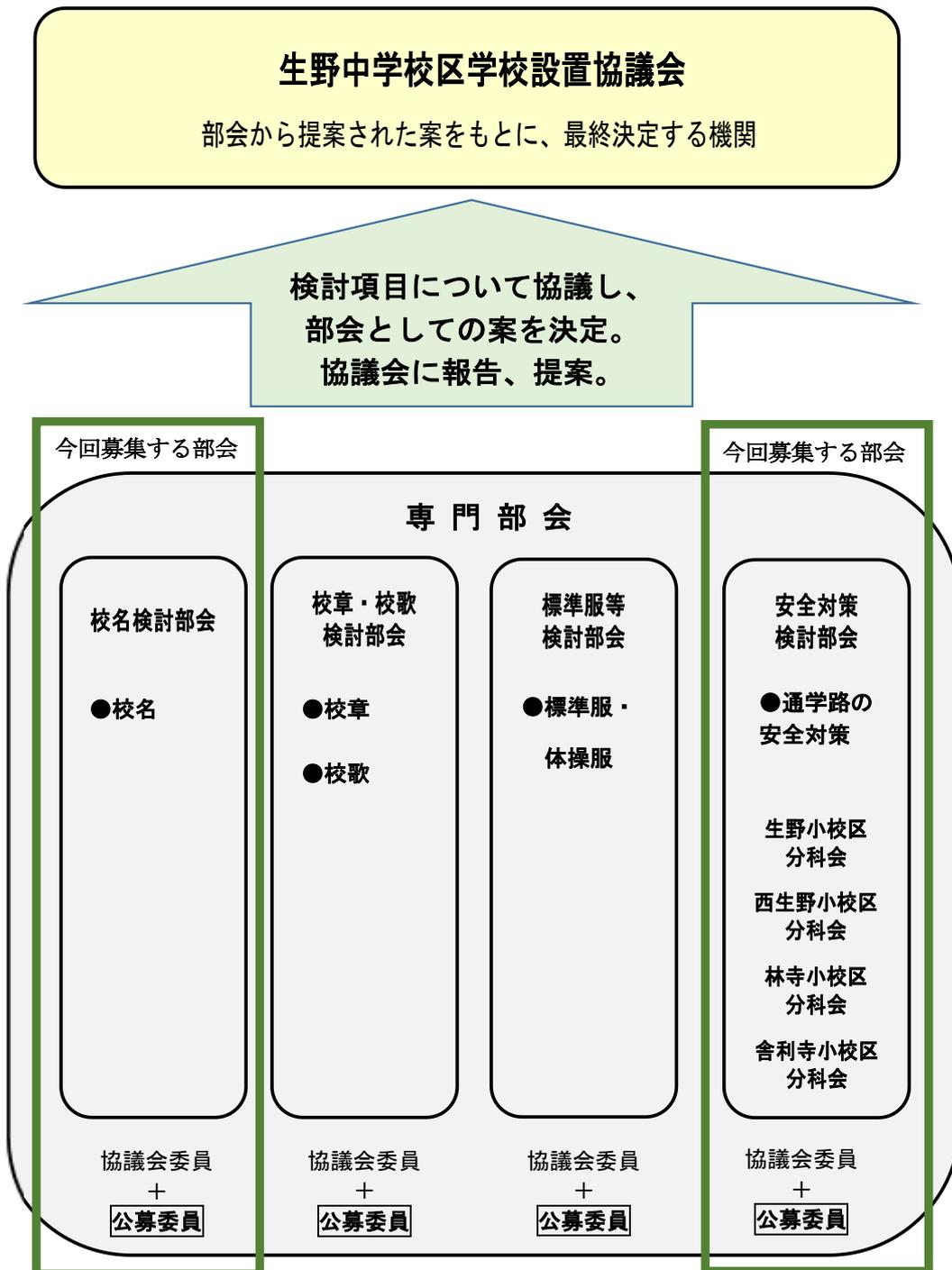
部会の委員の一部は公募により募集する。

部会の設置について

行政からの説明

- ◆ 今後、設置協議会における検討項目として、通学路等の安全対策、校名、校章、標準服、体操服、校歌を挙げています。今後の議論のなかで、さらに検討が必要となった項目については、その都度、追加していくことを想定しています。
- ◆ 検討の進め方の案として、「生野中学校区 学校整備計画（案）」のとおり、部会を設置することとしていますが、学校設置協議会において、安全対策を検討する部会については小学校区単位で分かれて議論をした方が良いというご意見をいただいたことを踏まえ、安全対策検討部会については、小学校区ごとの分科会を設置する案としています。

生野中学校区 学校設置協議会 組織図



部会の設置についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 安全対策を検討する部会には、現役のPTA、学校長に入っていないか。また、全ての部会について、部会長は協議会委員から選出したうえで、部会委員の選出は、条件を付けて一般公募とする形としてはどうか。推薦ではなく公募とすることで、設置協議会に出席がない小学校区の方も参加ができる。条件は、例えば生野中学校区の4小学校に在籍する児童の保護者や就学予定者の保護者として、広く募集し、小さい子どもがいる保護者が参加できるような形として、時間設定等も柔軟に対応するようにしてほしい。
- ★ 部会長をあらかじめ設定し、これまで設置協議会等で検討に携わった人にも部会に入ってもらおうとともに、行政からも担当者を割り当て、まずは部会の組織づくりを進めてほしい。

部会委員の公募を行います。
募集要項を作成のうえ、公募の実施について周知を行い、必要な公募期間を確保し手続きを進めていきます。

行政

- ★ 決定の場合は設置協議会という認識でよいか。

部会での議論の内容を設置協議会に報告し、設置協議会が決定の場となります。

行政

- ★ 部会では、バスの導入の可否や低学年、通学距離が長い児童生徒へのフォロー等、通学の課題も話し合われることと想定されるので、行政として答えがなければ混乱してしまう。また、その答えとしても、行政だけで行う仕組みではなく、地域と行政で協働して行える取組を検討してほしい。

バスについては、スクールバスとは異なるものとして、今年度中に地域住民の方も巻き込んだ形で地域コミュニティ交通の勉強会的なものを立ち上げる予定としており、その検討過程は報告できるかと考えています。他の自治体の地域コミュニティ交通の取組事例では、1～2年程度時間がかかっています。

行政

- ★ 公募実施の広報にあたっては、通学の課題、地域コミュニティ交通のあり方について、地域でも検討する必要がある旨を盛り込んで、募集を行ってほしい。部会委員の公募は、いつから周知を始められるか。

公募にあたっての募集期間は、3週間が必要となるかと考えています。7月初頭には、設置協議会委員の皆さまに、募集要項、部会組織図の案をお示したうえで、1学期中に委員公募の周知を行っていきます。

行政

- ★ 応募が過多になった場合には、就学予定であること等、児童の年齢を条件としてはどうか。対象地域内の幼稚園、保育園所にも部会委員の公募について情報提供を行ってほしい。

募集要項ができ次第、幼稚園、保育園所にも情報提供を行うことも可能です。

行政

- ★ 募集する対象を限定することで、参加したい方が入ってこられなくなることは好ましくないのではないか。

- ★ 部会については、関心のある人には入ってもらうようにしてほしい。

安全対策については、特に部会への参加にあたっての条件を設けず、何人でも参加できる形とすることも1つの方法かと考えられます。

行政

- ★ 部会の委員の公募は必ず行うべきものと思う。議論はまとまりにくくなるかと思われるが、最終的には設置協議会で決定する方向として、特に安全対策についてはオープンな進めかたをするべきと考える。

- ★ 中学校PTAも設置協議会に委員として参加できるのであるから、中学校PTAにも部会委員として入っていただく必要がある。

中学校PTA、未就学の児童の保護者の方にも情報提供を行い、部会委員の公募を行っていきます。

行政

生野中学校区学校設置協議会部会委員の募集情報は
P.4もご参照ください。



児童の安全対策について

行政からの説明

- ◆ 児童の安全対策の一環として、犯罪の抑止効果という観点から防犯カメラの設置を進めています。従来の地域設置、公設置の防犯カメラに加え、学校設置協議会準備会でのご意見を反映し、平成30年度に生野小学校校区で2台、西生野小学校校区で1台を新たに設置しました。
- ◆ 生野中学校南側の東西道路を通らない通学路のルートにすることはできないかというご意見をいただいていたことを踏まえ、西生野小学校南門も活用する方向で調整を進めています。今後、設置協議会、部会において具体的な報告を行います。

学校跡地検討会議について

行政からの説明

- ◆ 「学校跡地を核としたまちづくり構想（案）」について、4月17日から5月17日までパブリックコメントを実施し、「学校跡地を活用したまちづくり構想」を公表しました。
- ◆ 令和元年7月4日（木）19:00から生野区役所にて、地域より、11名の委員の方にご出席いただき、第1回の生野小学校学校跡地検討会議を開催します。当日は傍聴も可能としており、「学校跡地を活用したまちづくり構想」の説明も予定しています。

義務教育学校についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 小中一貫校では、保有する教員免許が小学校のみ、中学校のみの教員がおり、教職員の交流が難しく、混乱もあると聞いている。生野中学校校区で想定している義務教育学校では、小学校、中学校両方の教員免許を持つ教員のみとなるのか。

小中一貫校は小学校と中学校が併設する学校であり、義務教育学校とは異なります。
義務教育学校には、基本的に小学校、中学校の両方の教員免許を持つ教員が在籍することとなります。

行政

小学校と中学校では、クラス担任制と教科担当制の違い等、文化の違いがあるので、開校当初はとまどいもありますが、人事異動や学年のもち上がり等を行うにつれて段階的に慣れていくものと考えています。

第6回設置協議会での確認事項

- ✓ 次回の設置協議会は、令和元年7月24日（水）19時から開催する。

「生野中学校校区学校設置協議会」専門部会の委員募集の詳細、お申し込みについては、こちらをご覧ください。



学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

生野中学校区
学校設置協議会 事務局
(生野区役所 地域まちづくり課)
電話：06-6715-9920